

● 秦野市議会基本条例素案に関する意見交換会

1 意見交換会の目的

議会の職責、議員の職務を定め、議会と市民及び市長等との関係を明らかにし、議会の目指すべき道を示すために制定する秦野市議会基本条例（素案）について、市民へのパブリックコメントの前に、市内団体代表者に対して率直な意見を求めるために開催するもの。

2 団体名（6人）

- (1) 秦野商工会議所（1人）
- (2) 秦野青年会議所（1人）
- (3) はだの市民活動団体連絡協議会（1人）
- (4) はだの市民が創る男女共同社会推進会議（1人）
- (5) 秦野市議会経験者（1人）
- (6) 秦野市自治会連合会（1人）

3 開催日時及び場所

平成23年1月26日（水）及び2月4日（金）

午前9時～正午

場所はいずれも秦野市役所本庁舎4階議会第1会議室

（秦野市議会事務局）